

緊急事態宣言発令以降に提出された一部書類の 原本・押印版の提出のお願い

(コンサルタント等契約、中小企業・SDGs ビジネス支援事業／協力準備調査
(PPP インフラ事業) ／草の根技術協力事業に関する業務委託契約)

2020年6月10日
JICA 調達・派遣業務部

本年4月の緊急事態宣言発令を受け、コンサルタント等契約、中小企業・SDGs ビジネス支援事業／協力準備調査 (PPP インフラ事業) ／草の根技術協力事業 (※1) に関する業務委託契約に関し、2020年4月22日付お知らせ「[緊急事態宣言を受けた契約関連書類の提出にかかる運用 \(コンサルタント等契約、中小企業・SDGs ビジネス支援事業／協力準備調査 \(PPP インフラ事業\) ／草の根技術協力事業に関する業務委託契約\)](#)」にて、通常とは異なる形での提出や、各社での保管をお願いしていました。今般の緊急事態宣言解除に伴い、これらの書類の押印済原本等を、[2020年6月22日\(月\)から同年7月17日\(金\)までに](#)、下表に記載の宛先に送付くださいますようお願いいたします。

書類	宛先
<p>以下の書類の、 代表者印又は社印が押印されたページの原本：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンサルタント等契約の一般競争入札 (総合評価落札方式) 案件にかかる技術提案書・入札書 ● コンサルタント等契約の変更契約にかかるプロポーザル・見積書 ● 最終見積書 ● 支払先口座届出書 ● 前払請求書 ● 前払保証書 (※2) ● 部分払 (※3)・概算払・精算払時の請求書 	<p>当部業務支援チーム</p> <p>※右上に鉛筆書きで「差替用」と明記くださいますようお願いいたします。</p>
<p>打合簿</p> <p>(業務主任者 (一部案件では業務管理者) の押印の代わりに、承認済 確認済 等と記していたもの)</p>	<p>監督職員の所属課の担当</p> <p>※業務主任者 (一部案件では業務管理者) が押印したものを PDF 化し、メールで送</p>

	付願います。 ※紙ベースでの提出は省略可 です。
--	--------------------------------

(※1) 草の根技術協力事業の場合は、調達・派遣業務部が契約事務を担っている「草の根パートナー型」の一部、「地域提案型／地域（経済）活性化特別枠」の一部が本通知の対象範囲となります。なお、対象範囲外となる「草の根協力支援型」の全案件、その他各国内センターが契約事務を担っている案件については、各国内センターの監督職員または担当者に確認ください。

(※2) 草の根技術協力事業の場合は「連帯保証書」も「前払保証書」とともに対象

(※3) 草の根技術協力事業の場合は「四半期部分払」と読み替え

以 上